

広島県，警視庁，千葉県，大阪府及び兵庫県の警察官【A】（一般・男性），【B】（一般・男性），広島県警察官【A】（一般・女性），【B】（一般・女性），【A】（語学）並びに広島県職員（警察少年育成官）採用試験を次のとおり行います。

平成 19 年 7 月 6 日

広島県人事委員会

1 試験区分，採用予定人員

試験区分			広島県	警視庁	千葉県	大阪府	兵庫県
警察官 A	一般	男性	67名程度	3名程度	3名程度	3名程度	3名程度
		女性	7名程度				
	語学	北京語	2名程度				
警察官 B	一般	男性	45名程度	2名程度	2名程度	2名程度	2名程度
		女性	5名程度				
警察少年育成官			1名程度				

※ 警察官【A】（一般・男性），【B】（一般・男性）試験は，広島県，警視庁，千葉県，大阪府，兵庫県のうち希望する都府県を第2志望まで選択できます。ただし，広島県以外を第1志望とする場合は，広島県を第2志望とすることはできません。なお，申込書提出以後は，志望順位を変更できません。

2 職務内容

試験区分	職務内容
警察官 A（一般・語学） B（一般）	個人の生命，身体及び財産の保護，犯罪の予防，捜査，被疑者の逮捕，交通の取締り，その他公共の安全と秩序を維持する職務に従事します。
警察少年育成官	少年の街頭補導，少年相談又は家庭・学校等との相互協力により，少年の非行防止と健全な育成を図る業務に従事します。

3 受験資格

(1) 性別，学歴及び生年月日

試験区分			性別	学歴	生年月日
警察官 A	一般	男性	男性	ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成20年3月末日までに卒業見込みの者 イ 人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者	昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者
		女性	女性		
	語学	北京語	不問		
警察官 B	一般	男性	男性	警察官 A に該当しない者（ただし，学校教育法による大学（短期大学を除く。）に在籍している者は受験できません。）	
		女性	女性		
警察少年育成官			不問	学歴は問いません。	昭和42年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する場合，受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

- イ 成年被後見人，被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 受験を希望する都府県の機関から懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	
第 1 次 試 験	9月16日（日） 午前8時30分から （受付開始 午前8時から）	広島会場	広島修道大学 （広島市安佐南区大塚東1-1-1）
		福山会場	広島県立福山葦陽高等学校 （福山市久松台3丁目1-1）
第 2 次 試 験	10月6日（土）から10月7日（日）のうち第1次試験合格通知で指定する日	広島県警察学校 （広島市南区霞1丁目3-53）	
第 3 次 試 験	11月5日（月）から11月9日（金）のうち第2次試験合格通知で指定する日	広島県庁 （広島市中区基町10-52）	

- （注） 1 広島県警察官【A】（語学）及び警察少年育成官の第1次試験の会場は，広島会場のみです。
- 2 第2次試験以降の日時・場所等の詳細は，合格通知の際，お知らせします。
- 3 第1次試験の終了は，警察官A（一般）は13時頃，警察官A（語学）は15時10分頃，警察官B（一般）は12時30分頃，警察少年育成官は14時40分頃になります。

5 合格発表

区 分	期 日	方 法
第 1 次 試 験 合 格 発 表	9月27日（木） 午前9時	《本人通知》合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
第 2 次 試 験 合 格 発 表	10月18日（木） 午前9時	《掲示》広島県庁掲示板に合格者の受験番号を掲示します。
最終合格発表	11月21日（水） 午前9時	《インターネット》広島県人事委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 （アドレス） http://www.pref.hiroshima.lg.jp/jinjiinkai/

（注）警察官A・B（一般・男性）については，広島県以外の都府県の第1次試験合格通知は10月下旬以降に，最終合格通知は12月下旬以降に，関係都府県から合格者に通知します。

6 試験成績の通知（広島県のみ）

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は，試験成績を記載して通知します。

対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合得点，総合順位及び試験種目ごとの得点	合格発表の際の不合格者へ

第2次試験 不合格者	第1次試験と第2次試験の各総合得点，各総合順位及び試験種目ごとの得点 ※外形的身体検査は，基準に達しているか否かをお知らせします。	の本人通知にあわせてお知らせします。
第3次試験 不合格者	第1次試験から第3次試験までの各総合得点，各総合順位及び試験種目ごとの得点 ※身体精密検査は，適・不適でお知らせします。	

7 試験の方法

試験種目	配点	試験区分				内 容	
		警察官A		警察官B (一般)	警察少年 育成官		
		一般	語学				
第1次	教養試験 (択一式) * ※出題分野は 別表1参照	70	○	○	—	○	大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験(2時間30分)
			—	—	○	—	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験(2時間)
	専門試験 (択一式)	30	—	—	—	○	一般的心理学(心理学史，発達心理学及び社会心理学を含む。)についての筆記試験(1時間)
			論文(作文) 試験	30	○	○	—
	—	—			○	—	文章による表現力，内容等についての作文試験(1時間)
語学(記述) 試験	70	—	○	—	—	日常生活や社会生活に必要な語彙力・文法力・読解力・記述力に関する試験(1時間30分)	
第2次	語学(口頭) 試験	70	—	○	—	—	日常生活や社会生活に必要な会話力に関する試験(約20分)
	外形的身体検査	—	○	○	○	—	※基準は別表2参照(配点なし)
	体力試験	40	○	○	○	—	※職務執行に必要な体力の有無についての検査(別表3参照)
	適性検査	—	職務執行に必要な適性についての検査(配点なし)【各試験区分共通】				
第3次	面接試験	80	個別面接【各試験区分共通】				
	身体精密検査	—	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての確認(配点なし) (所定の身体検査書の提出を求めます。)【各試験区分共通】				

(注) 1 広島県の場合，第1次試験で行う論文(作文)試験及び語学(記述)試験の結果は，第1次試験の合格決定には反映させず，第2次試験合格者決定の際に他の試験種目の成績と総合します。

2 最終合格者は各次試験の成績を総合して決定します。ただし，各試験種目にお

いて、最低限必要な基準を設け、その基準に達しない試験種目が一つでも存在する受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

- 3 *の試験種目は標準化点を採用しています。
- 4 教養試験の例題、平成14年度以降に実施した論文（作文）試験の問題は、行政情報コーナー（広島県庁南館）、県立図書館及び広島県人事委員会ホームページで閲覧できます。
- 5 試験当日実施するすべての試験種目を受験した場合に限り有効に受験したものとします。

8 合格から採用まで

- (1) 採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて成績順に推せんされ、平成20年4月以降に採用される予定です。（ただし、警察官Aの合格者については、平成20年3月末日までに大学を卒業できない場合は、採用される資格を失います。）この名簿は原則として1年間有効です。

なお、最終合格者の数は、採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用数を上回ることになり、合格しても採用されないことがあります。

- (2) 警察官の採用者は巡査に任命され、警察学校に入校し、初任科教養〔警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間〕を受けた後、警察署に配置されます。警察少年育成官の採用者は主事に任命され、直接警察署に配置されます。

- (3) 給与等は、平成19年4月1日現在で次のとおりです。

区 分	警 察 官 (A ・ B)	警察少年育成官
中 学 ・ 高 校 卒	約160,800円	約175,300円
短 大 卒	約174,900円	
大 学 卒	約190,800円	

これは、広島市内に勤務した場合です。
 学校卒業後、職歴等を有する者は、それに応じて増額されることがあります。
 上記のほか諸手当として扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（1年間に給料月額などの4.45か月分）及び被服等が支給されます。
 また、情勢の変化に応じて、給与額の改定等の措置がとられます。
 ※ 警察官A（語学）では、語学力向上のための経験が、給与に反映される場合があります。

（注）以上は、広島県の場合です。他の都府県については、それぞれの都府県に確認してください。

9 申込・問い合わせ先

広島県人事委員会事務局公務員室

〒730-8511 広島市中区基町9-42（県庁東館7階）

電話(082)228-2111（代表）内線5144

(082)513-5144（ダイヤルイン）

(082)223-8182（採用試験テレホンサービス）

広島県人事委員会ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/jinjiinkai/>

（別表1）第1次試験教養試験（択一式）出題分野

試 験 区 分	出 題 分 野
警察官A（一般）	知識分野－社会科学，人文科学，自然科学等 知能分野－文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等
警察官A（語学）	
警察少年育成官	

警察官B（一般）	知識分野－社会，国語，数学，理科，英語等 知能分野－文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈等
----------	---

(別表2) 外形的身体検査の基準（広島県の場合）

区 分	警察官A・B（男性）	警察官A・B（女性）
身 長	160 c m以上	155 c m以上
体 重	47 k g 以上	45 k g 以上
胸 囲	78 c m以上	—
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上，又は両眼ともきょう正視力が1.0以上	
色 覚	正常であること	
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること	

(注) 以上は，広島県の場合です。他の都府県については，それぞれの都府県に確認してください。

(別表3) 体力試験実施種目（広島県の場合）

実施種目	実 施 方 法 （ 概 要 ）
握 力	握力計で左右を測定します。
腕立て伏せ	2秒に1回のリズムに合わせた屈伸（アゴが床にふれるまで両腕を深く屈めて再び伸ばした）回数を測定します。
反復横跳び	100センチメートル間隔の3本のラインを左右に順次サイドステップし，20秒間のライン通過回数を測定します。
長座体前屈	背中と尻を壁につけ，両肘をまっすぐに伸ばしたまま前屈し，止まった位置を測定します。
立ち幅跳び	両足で同時に踏み切って前方へ跳び，着地した位置を測定します。
上体起こし	仰臥姿勢になって両腕を胸の前で組み，両膝の角度を90度に保ち，補助者が両膝を押さえて固定した状態で，30秒間の上体起こし（両肘と両大腿部がついた）回数を測定します。

(注) 以上は，広島県の場合です。他の都府県については，それぞれの都府県に確認してください。